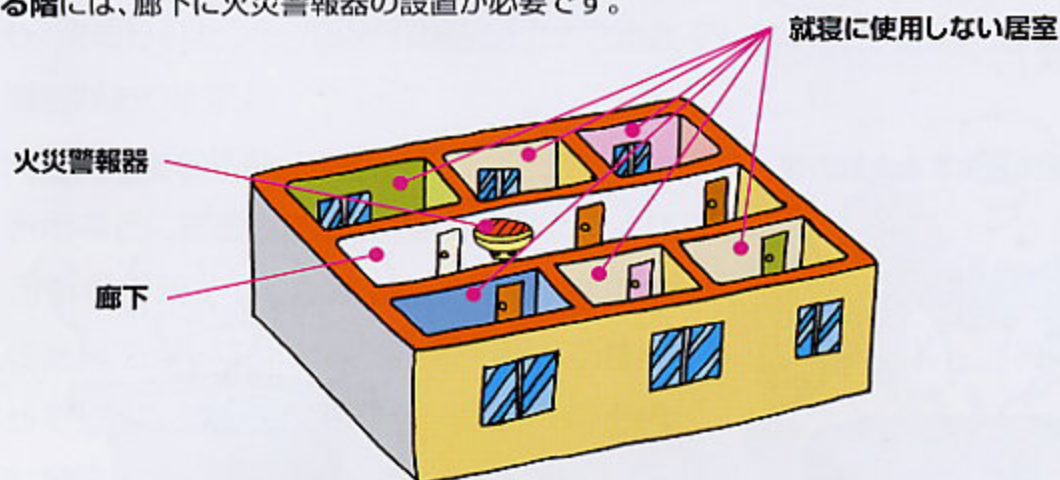


火災警報器を設置しなくてもよい階のある方は、最後のチェック

今までのチェックで火災警報器を設置する必要の無かった階で、7m²（四畳半）以上の居室が5以上ある階には、廊下に火災警報器の設置が必要です。

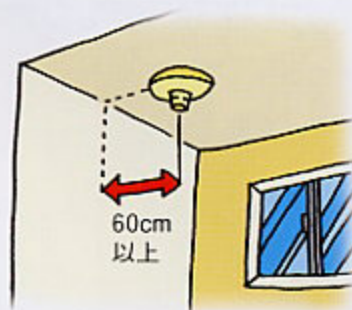


- ・ 設置および維持基準については、政省令で定める基準に従い、市町村条例で定められます。
- ・ 日本住宅性能表示基準に定める火災時の安全に関することで2等級以上の評価を得るためには、台所への火災警報器の設置が必要です。台所への火災警報器の設置をお勧めします。

実際に取り付けてみましょう

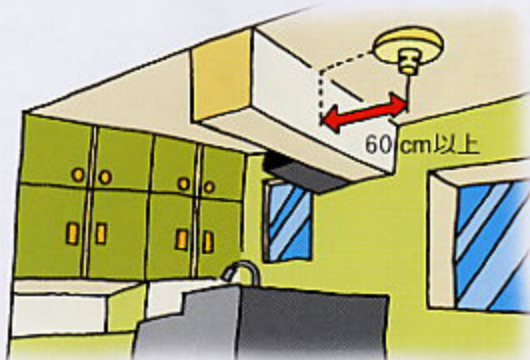
〈天井の場合〉

火災警報器の中心を壁から60cm以上離します。



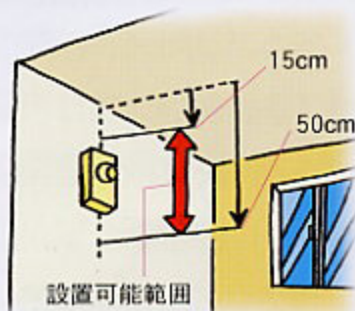
はりなどがある場合の取り付けは…

火災警報器の中心をはりから60cm以上離します。



〈壁の場合〉

天井から15～50cm以内に火災警報器の中心がくるようにします。



エアコンなどの吹き出し口付近の取り付けは…

換気扇やエアコンなどの吹き出し口から1.5m以上離します。

